

## 「堺市マスタープラン骨子(案)」ご意見の要旨および本市の考え方

ご意見の要旨	市の考え方
○市として当然やるべきことが盛り込まれているように感じる。	○本プランは、本市の今後のまちづくりの基本的な方向性と取組をお示しする総合計画の一部を構成するものであるため、ご指摘のような性格を有しておりますが、市として重点的に取り組むプロジェクトとして、第5章「堺・3つの挑戦」をとりまとめているので、ご理解願います。
○今後の取組について、優先順位をつけて書き込んでいただきたい。	○本プランは、本市の今後のまちづくりの基本的な方向性と取組をお示しする総合計画の一部を構成するものであるため、ご指摘のような性格を有しておりますが、市として重点的に取り組むプロジェクトとして、第5章「堺・3つの挑戦」をとりまとめているので、ご理解願います。
○基本政策、基本的な考え方等、「基本」というワードが多く用いられており、わかりづらい。	○本プラン策定においては、図やグラフを用いて見やすくわかりやすい構成とすることに努めていますが、ご指摘の点を踏まえ、今後の実施計画策定を進めてまいります。
○取組内容について、踏み込んだ表現が少なく、その時その場で場当たりの対応をしていくように感じるが、それでいいのか。	○ご指摘の趣旨を踏まえ、実施計画において具体的な取組をお示してまいります。
○基本方針を明確に示し、具体的なプログラムの策定および各主体の役割分担を明示すべき。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○マスタープランを実践し、人ものお金が集まるまちにしていきたい。	○本プランにおけるまちの将来像を、「豊かな歴史と文化が礎となって、市民が誇りを感じるまちになり、その魅力が全国・世界に発信され、世界から人やモノ、情報が集まることで、さらに新しい文化が創造される」と設定し、その実現に向けた取組をまとめています。
○堺市民の意識改革をすすめ、自立意識を醸成すべき。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○大阪都構想について、仮に実現したとしても、堺市は堺市で変わらないことを希望する。堺市と大阪市は歴史的にも文化的にも違う街であるため。	○現在、現行の地方自治制度や大都市制度に関する議論が活発化しておりますが、より良い地方自治制度のあり方を地域自らが議論し、国等に提案することは重要なことだと考えております。 ○本市としては、他の政令市や周辺市町村と連携して、あるべき地方自治制度の確立を目指すとともに、関西・南大阪の発展に貢献していきたいと考えております。
○「市民に説明する資料」はもっともっと煮詰めた内容で、解り易く、市民の視点で提案していただきたい。	○本プラン策定においては、図やグラフを用いて見やすくわかりやすい構成とすることに努めていますが、ご指摘の点を踏まえ、今後の実施計画策定を進めてまいります。
○堺にしかない施策を実施し、まちづくりにおいて、他自治体のモデルとなって頂きたい。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○出会いの提供促進により未婚率縮小させていただきたい。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○堺のブランド力をつけるべき。	○都市のブランドイメージについては、堺に住んでいることに誇りを持ち、また多くの人に堺の具体的なイメージを持っていただくことのできるようなものが有効であると考えており、本市として発信すべき都市イメージの研究を進めてまいります。
○トップセールスでグローバルな売込みをすすめるべき。	○都市プロモーションは、競合エリアとの差別化、産業の活性化、地価の上昇、観光地としての魅力向上、住民の流入増加、優秀な人材の確保などの相乗効果が期待され、本市にとっても、都市間競争が激化している中で、交流人口や定住人口、企業誘致の増加につなげていくためにも、重要なことだと認識しております。 ○市勢全般の網羅的な情報ではなく、ターゲットに最も効果があると思われるアピールポイントに絞った情報の選択と、あわせて市が自ら行うものに限らず、ターゲットに効果的な発信の手段・媒体を活用し、本市の魅力を外内に発信してまいります。
○遊び場等での世代間交流をすすめるべき。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○堺出身ゆかりの人活用した広報大使やガイドを設置すべき。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。

ご意見の要旨	市の考え方
○イベントコラボレーションメディアで堺の魅力をアピールするべき。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○各地域特色促進事業展開するべき。(特に、都心地域堺港)	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○勤労者が参加できる行政議会にするべき。	○市民に開かれた市政を実現していく上で、執行機関と同様、議会における情報の公開や市民の参加を進めていくことも、意義深いことと考えています。今後、議会に対し、より一層の情報公開・市民参加に向けて議論していくよう、要請を行っていきます。
○外国資本による土地の買収を、自治体として法律等で規制強化するべき。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○地下鉄の高齢者割引制度も創設し、大阪市との格差を少なくするべき。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○「プランの前提の現状分析」に、日本世界の主要都市及び特徴のあるまちづくりの調査を加えて、もっと視野を広くして現実面でのプランづくりが必要。単に抽象的な文句だけの作文では、わかりにくい。	○ご意見を踏まえ、第2章の時代認識につきましては、より広い視野から、「都市」に関わる社会・経済の情勢や周辺環境の変化を、「成長」に関わるもの、現在・将来の市民生活への「リスク」に関わるもの、まちづくりを進める「仕組み」に関わるものの3つに分けてグラフ等を多く用いて分析し、これらを踏まえた上で、今後、自治体として取り組むべき課題を探っていきます。
○希まれるまちを実現するために小中学校からの郷土愛を育むような教育が必要。堺市内にある堺市立博物館や文化館、また臨海部の工場や南部丘陵の農村地帯を活用し、子どもたちに堺市の歴史や文化産業を教えるべき。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○堺の将来像についてのまちづくりの進め方について、どんなイメージをされているのか、わかりにくい。	○本プラン策定においては、図やグラフを用いて見やすくわかりやすい構成とすることに努めていますが、ご指摘の点を踏まえ、今後の実施計画策定を進めてまいります。
○「協創」「協働」について、「市民の自主性」に頼り、自治体としての介入に消極的になるのではないか。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○現在、無縁社会と言われており、人との交流が希薄であるため、人と人が触れ合える場所を早急に作っていただきたい。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○市民との協働と「協創」社会について、サラリーマン世帯が市政に興味を持ってもらうため、各区民まつりに合わせて、市議会や審議会調査会を開催していただきたい。	○市民に開かれた市政を実現していく上で、執行機関と同様、議会における情報の公開や市民の参加を進めていくことも、意義深いことと考えています。今後、議会に対し、より一層の情報公開・市民参加に向けて議論していくよう、要請を行っていきます。
○都心地域のまちづくりについて、堺東に内陸部で収穫された、堺の野菜や果物を販売する道の駅のような大規模な公設市場を作り、ありとあらゆる堺産品を堺東に集約させる。また、南海本線の堺駅には、海の幸を満喫できる大規模の鮮魚市場を作っていただきたい。また、堺駅から大小路宿院にかけて、関西空港に一番近い政令指定都市の堺市として、東南アジアや世界を意識したまちづくりをしていただきたい。たとえば、大小路に外国人向けの図書館などを設置したり、パスポートセンターを誘致する。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○「新しいまちづくりの基本政策」については、総花的でなく10年計画の過程で、何を重点にするか、メリハリをつけていただきたい。特に「歴史文化のまち堺」とあるが、今後、「観光都市堺」を目指して最重点に推進する。と明記し、各政学項目の順序づけと、財政面での裏付けを行う必要がある。もっと、他府県や世界の人が観光に来て、賑わうまちづくりをすすめるべき。	○本プランにおいては、第5章「堺・3つの挑戦」でまちづくりを牽引する基幹となる3つのプロジェクトをお示ししています。今後これら3つのプロジェクトに特に重点的に取り組み、新しいまちの実現に挑戦していきます。

ご意見の要旨	市の考え方
○雇用分野において、就業の需要供給バランスを図るべき。	○ご意見のとおり、就職支援の拠点である「さかいJOBステーション」を活用し、ハローワーク堺をはじめとする関係機関・団体等とも連携しながら、市内企業の求人開拓や求職者とのミスマッチ解消に取り組んでまいります。
○若者等求職者の可能性拡大を促すため、学校職業案内訓練を充実させるべき。	○「さかいJOBステーション」を拠点として若年者への就職支援に取り組んでまいります。また、大学や経済団体等との連携によるインターンシップ事業により、学生の職業意識の醸成にも取り組んでまいります。
○職業訓練学校やトライアル就業等の取組を進め、ミスマッチングを減らし、やりがい促す施策を充実させるべき。	○ご意見のとおり、就職支援の拠点である「さかいJOBステーション」を活用し、市内企業の求人開拓や求職者とのミスマッチ解消に取り組んでまいります。また、職業訓練等につきましては、同ステーションや堺市地域就労支援センターにおける各種セミナーや、国、府等関係機関との連携により進めてまいります。
○防犯意識向上のため、役所警察自治会が協働するべき。	○現在、本市では、市・警察・事業者・自治会等の各種団体などが参画する「堺市安全まちづくり会議」を設けており、ご指摘にあるような防犯意識の向上はもとより、具体的な防犯対策について連携して取り組んでおります。今後も、安全で住みよいまちづくりに努めてまいります。
○防犯グッズを充実させていただきたい。	○現在、防犯対策として、防犯腕章、防犯チョッキ、LED信号灯などの防犯パトロール用品の支給事業を実施するとともに、ひったくり防止カバー等の普及啓発事業に取り組んでおりますが、今後とも、安全で住みよいまちづくりのため、ご指摘の防犯グッズの充実について研究してまいります。
○安全安心な人権尊重社会を構築するため、独自の条例を制定するべき。また、違反者への罰則対策等の経緯を開示するべき。	○本市においては、平成21年9月に「堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例」を新たに制定し、安全・安心・快適な社会の実現に市民協働で取り組んでいるところです。また、全国で初めてとなる人権尊重のまちづくり条例に平和への取り組みをとり入れた「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」を平成19年1月に施行し、行政、市民が一体となった平和・人権尊重社会の実現に向けた取り組みを推進しているところであります。
○福祉施設において、交流促進教育等の事業を実施し、世代間の交流をすすめるべき。	○高齢者の方が健康の増進や生きがいがづくり等にご利用いただける各区の老人福祉センターにおいて、世代間交流を促進する事業について検討しています。
○障害者高齢者にやさしいまちづくりをすすめ、心身のバリアフリー事業をモデル化し発信するべき。	○市では、平成13～15年度に17駅14地区の交通バリアフリー基本構想を定め、バリアフリー整備をすすめてまいりました。今後、これらのハード整備とともに、バリアフリー新法が求める心のバリアフリー施策や、当事者参加の推進・スパイラルアップのしくみづくりなどについても検討し、障害者や高齢者にやさしいまちづくりをすすめてまいります。
○介護分野の人材に、外国人も活用するべき。また、その人々の住宅等条件整備をするべき。	○介護分野等への外国人の参入について、国におきましては、「経済連携協定」に基づき、インドネシア及びフィリピン人看護師・介護福祉士候補者の受入れを実施しています。介護福祉士候補者は、4年(上限)の滞在期間中に国家資格を取得することを要件に、引き続き日本での就労を可能とするものです。しかし、本協定は、人的流通の拡大を目的としたものであり、また、専門性を必要とする介護分野は、外国人労働者にとって、言語の壁が厚く、滞在期間中に国家資格を取得することが困難である、といった現状があります。 ○国におきましては、福祉・介護分野は他産業と比較して離職率が高く、また、介護福祉士等の資格を有しながら福祉・介護分野で働いていない潜在的有資格者が全国で約20万人存在すること等を踏まえ、介護職員の処遇改善を図るなど労働環境を整備するとともに、全国の主要なハローワークにおいて、福祉・介護分野を対象とした職業相談・職業紹介、就職面接会の実施等、介護人材の確保・定着を支援しています。 ○一方、本市におきましては、現在のところ、介護サービスの需給バランスは均衡に保持されていると考えますが、安定的かつ質の高い介護人材を確保するため、大阪府等との共催により合同求人説明会「福祉の就職総合フェア」を開催しています。 ○本市としましては、引き続き、国の動向及び本市の介護サービスの需給バランスに注視するとともに、利用者、介護事業所のニーズを踏まえ、実効性のある介護人材の確保・定着支援策について検討してまいります。

ご意見の要旨	市の考え方
○救急医療の200億円の中味について。	救急医療の200億円については、救命救急センターを含めた新病院の移転整備に要する費用の概算で、その内訳は、建築工事費(本体・外溝・駐車場の各工事に基本・実施設計費を含む)が110億円、用地取得費(津久野町、家原寺町約24000㎡)35億円、医療機器等整備費55億円となっております。なお、急病診療センター・職員宿舍の整備や敷地の造成費、予定地周辺の基盤整備費等は、この中に含まれておりません。今後、実施設計の進捗でより詳細な事業費を算定してまいります。また、新病院の整備費は、その後の病院経営に大きな影響を及ぼすことから、医療機能を中心とした無駄のない効率的な施設整備を行っていくよう努めます。
○暮らしの安全と安心に関連して、高齢者福祉について、手厚い施策を希望する。たとえば高齢者の一人暮らしを減らすために、大家族を奨励するような施策を実施していただきたい。	○高齢者の方が住み慣れた地域で生活し続けられるように、住宅の提供を基本として、医療や介護のみならず、様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような体制の整備について、今後、検討してまいります。なお、大家族を奨励するような施策については、実施の予定はありませんのでご理解願います。
○安全安心の確保、暮らしの質の高い街では、最も身近な自治会や各種団体、及びNPO法人の育成や活性化を行政として、どう支援し、協働して行くのか。今でも自治会等には、行政の情報提供機関として、かなりの部分を負担させていると思うが、将来この形態をどうしようと考えているか。	○現在、校区自治連合会活動補助金をはじめとする各種の活動支援を校区自治連合会等に対して行っております。また、自治会加入率の向上に向け加入促進のリーフレットの配布等を市と自治会が協力しておこなっています。今後とも引き続き、校区福祉委員会や民生委員児童委員等の地域の各種団体との連携を深めながら地域コミュニティの醸成を図り、市民参加、市民協働によるまちづくりを進めてまいります。
○仁徳陵内に市民遊歩道を作っていただきたい。	○仁徳陵古墳は宮内庁管轄の陵墓であり、古墳の尊厳を保つ観点から、適切ではないと考えております。なお、仁徳陵古墳周辺については、百舌鳥三陵周遊路が整備済みであり概ね周遊できる状況にありますのでご理解願います。
○歴史文化部門で外国人を含めた大勢の見学者がいる中百舌鳥筒井邸のPRに力を入れるべき。武将豪商の家系で有名である。	○筒井邸は、戦国武将筒井順慶の後裔である木地屋庄右衛門らにより、江戸時代初期に開発された百舌鳥新田に位置しています。現在もなお一帯は御廟表塚古墳とあわせ緑豊かな空間を形成しています。○今後市指定文化財への指定も含め、文化財保護への検討を行っていきたく考えています。
○教育子育てについて、小中学校の一学級あたりの人数を減らすなど、子育てや教育に対する取組を充実させ、住民の定着、人口減少の歯止めにつながる取組が必要。	○誰もが住み続けたいと願うまちの実現には、教育施策の充実は大きな要素であると考えており、現在策定中の「未来をつくる堺教育プラン」に基づき、教育環境の充実に向けた取組を進めてまいります。○なお、小・中学校の学級編制については都道府県の教育委員会が定めることになっており、本市といたしましては、学校教育の充実を図るための学級編制基準の改善・教職員の配置について、国及び大阪府教育委員会に要望しているところです。
○こども保育福祉分野における人材育成や人材投入をすすめるべき。	○多様な保育需要に対応し、質の高い保育を実施するためには、職員の資質や専門性の向上は不可欠と考えます。本市では保育職員への研修として、以前から公立・民間保育所を対象とした研修や認可外保育施設を含めた合同研修を行っております。また、国の「安心こども基金」を活用した事業として、保育士スキルアップ講座、リーダー保育士育成ゼミ、保育実践アドバイザー派遣も実施しております。今後とも引き続きより良い保育の実現に向け努めてまいります。
○子どもの基礎知識教育・道徳教育をすすめるべき。	○本市では、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成」などを含む総合的な学力の向上に取り組んでおり、基礎基本の学習についても、学校の実情に応じて各学校が作成する「学力向上プラン」に位置づけ、多様な指導を行っているところです。○また、道徳教育につきましても、「豊かな心の育成」をめざし、新学習指導要領に基づき、独自の道徳教材を活用するなど、教育活動全体を通して取組を進めております。

ご意見の要旨	市の考え方
○子どもの五感を駆使し感受性耐性養育取組を進めるべき。	○本市では、豊かな心をはぐくむため、あらゆる教育活動をとおして、人権教育の推進や規範意識・公共の精神をはぐくむ取組を進めております。堺市独自の教材を活用した道徳教育の推進や、本物の芸術に親しむ機会としての交響楽団芸術鑑賞事業、子ども自身の成果を発表する場としての連合音楽会の開催などにより、義務教育9年間を通して、子どもたちの豊かな情操や創造力の育成に今後も努めてまいります。
○教育において競争を促進し、各分野のスペシャリストを育成するべき。	○社会環境が激しく変化する中、子どもが健やかに成長し、国際社会をはじめ国内外の「それぞれの世界」を舞台に挑戦する力、社会の持続的な発展に貢献する力を育成することをねらいとして、現在策定中の「未来をつくる堺教育プラン」ではめざす子ども像を「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」としており、その育成に向けた施策に取り組んでまいります。
○子育て産業振興面で、各種団体や、NPO法人との連携等をどうして行くのか。また、それらが持っている素晴らしいノウハウを、どう吸収するのかを考えて行くべき。	○本市においては、乳幼児期の子育て支援拠点として、「まちかど子育てサポートルーム」や「子どもルーム」の設置を順次進めており、その運営団体として子育て支援活動の実績を有し、子育て支援拠点業務を履行できる団体を公募するなど、子育て支援に関わる団体やNPO法人との協働を進めています。 ○各団体の持つノウハウや独自性を活かし、開設区域のニーズに合ったサービスを提供できるよう、今後とも、引き続き各団体と連携を図りながら事業の検討を進めてまいります。
○産業を開拓し、映画撮影・アニメ・クールジャパン産業等の振興をはかつてはどうか。	○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。
○郊外の農地や不耕作地を解放再生し、産業地域地消交流促進教育現場として活用するべき	○遊休農地を解消し農空間の保全を進めていくために、大阪府、JA、農業委員会等と連携し、自己耕作の推進はもとより、農地の貸借の推進や農業者が営農を再開するための農道・水路整備、市民農園整備に対する助成を実施しています。農業と市民の交流促進のための市民農園については、遊休農地の解消と農地の有効利用の方策の一つとして今後とも推進してまいります。
○伝統産業の後継者を育成するカリキュラムを整備するべき。	○伝統産業の後継者育成主体は事業所であると考えています。しかしながら、現下の厳しい経営環境では後継者雇用も進まない状況にもあり、その様ななか市としては、①伝統産業を知り興味をもってもらい(PR強化: 広報冊子作成配布・イベント開催)、②ものづくりのすばらしさを体験してもらい(後継候補者の裾野を広げる:ものづくりマイスターの派遣等)、③事業所での雇用を促進する(後継候補者の確保:事業所への育成補助金)など、後継者育成への環境整備を図っています。堺市マスタープラン基本計画(案)においても、「施策4-1 中小企業の経営基盤の強化」において、「中小企業の人材確保の機会を創出するとともに、若い人を中心に職業能力の高い人材の育成を進めます」としてあります。
○各区に、業務系や住宅と共存できるような工場をや商業施設を誘致し、生活が各区(堺市)で完結できるようにするべき。	○現在策定中の都市計画マスタープランを踏まえながら、引き続き企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。堺市マスタープラン基本計画(案)においても、「施策4-4 市内への投資促進および内陸部への経済効果波及促進」において、「市内へ一層の民間投資を呼び込みつつ、臨海部と内陸部の企業の連携を図ります」としてあります。
○農業生産者の力が集結出来る場所地産野菜等の店家族が楽しんで買物が出来る所(地産物を使って、軽食堂も有れば良い)。ハーベストの丘に有るが、老人が一人で行くには遠くて不便、値段も高い。	○ハーベストの丘農産物直売所「またきて菜」は生産者自らが新鮮・安全な農産物を提供するため、品質管理や値付け等を行っています。「またきて菜」は堺市南部に位置しており、堺市北部地域においても直売所設置について研究するため、平成20・21年度に地場産農産物の集荷・販売を通じて地域農家と消費者ニーズを把握する直売実験事業を実施しました。その結果、出荷可能な生産者が少数にとどまり、品揃えも不十分で大型直売所の設置は困難であり、各農家が畑や庭先で農作業の傍ら直売するような小規模な直売所がふさわしいという方向性を出しました。市では、市内小規模直売所に対しホームページで紹介し、堺産農産物の「のぼり」を貸与するなどのPRを行っています。
○太陽光発電都市を創り、集合住宅と個宅住宅での新しいまちづくりをすすめるべき。	○まち全体で太陽エネルギーを活用する「まちなかソーラー発電所」の実現をめざしていくため、太陽光発電システムの設置費補助を継続します。
○ソーラーパネル循環型再生エネルギー利用を促進するべき。	○まち全体で太陽エネルギーを活用する「まちなかソーラー発電所」の実現をめざしていくため、太陽光発電システムの設置費補助を継続します。

ご意見の要旨	市の考え方
○環境対策を促進している個人や会社に対して、減税などの優遇をするべき。	○環境対策に対する財政的支援として、国では環境対応車や住宅の省エネ改修に伴う減税制度のほか、住宅用の太陽光発電システム設置に対する補助制度を実施しています。これらの動向を勘案し、自治体での環境対策に対する税制面での支援や補助制度について検討していきます。
○環境共生で、農地衰廃防止の為の農業の担い手の確保と育成をすすめるべき。	○農地の遊休化を防ぐとともに、担い手農家の経営規模の拡大を図るための農地の貸し借りや、施設整備への補助事業など、支援事業を実施しています。また、農産物直売所を通じた地産地消の取り組みを行っております。今後も、これら各事業により、農業の担い手の確保と育成を進めていきたいと考えております。
○交通について、自転車のまち堺にふさわしい、生活しやすい環境づくりのために、自転車交通の充実(自転車道の整備)をすすめて頂きたい。	○ご意見の趣旨を踏まえ、自転車を活用した環境と人にやさしいまちづくりを推進し、自転車走行環境の整備により安全で快適な自転車走行空間ネットワークを構築してまいります。
○交通インフラを整備し、利便性を向上させていただきたい。	○本市では、環境共生都市の実現やまちの魅力向上、賑わいと交流のまちづくりを進めるために、総合的な公共交通体系の形成が必要であると考えております。このため、鉄軌道やバスなどの路面公共交通による東西方向の交通軸の強化や市域内の地域拠点間を結ぶ交通ネットワークなどの検討をはじめているところです。 ○市民の皆様や有識者などのご意見をお聴きしながら、市全体の総合都市交通計画をとりまとめてまいります。
○泉北ニュータウンの再生に重点的に取り組むべき。	○平成22年5月に「泉北ニュータウン再生指針」を策定し、ニュータウンの再生に重点的に取り組んでいるところですのでご理解願います。
○堺の観光案内やマップを充実させるべき。また、古い地図を利用し堺の歴史や伝統を紹介するべき。	○現在、本市では、市域全体の歴史文化資源などを紹介する「堺観光マップ」と、旧市街地と大仙公園周辺エリアを対象とした「堺まちあるきマップ」の2つのパンフレットを作成、ご利用いただいています。 ○また、春と秋に実施している「堺文化財特別公開」事業でも、写真、マップを中心としたパンフレットを、さらに秋祭りの季節には、堺のたんじり、ふとん太鼓を紹介する案内パンフレット「堺百町」を作成し、いずれも観光案内所や区役所の市政情報コーナー等で配布しています。 ○今後とも、各観光施設等が作成したパンフレット類との連携や、海外からの観光客のための多言語化などに取り組み、堺の歴史文化や伝統の一層のPRや市内観光の利便性の向上に寄与するツールづくりに努めてまいります。
○道路幅を広げ、その中に自転車道を設けて行くことが必要。道路や、大きな「箱物」と言われている建物を多数新設するべきではない。	○道路幅を拡幅するための連続した用地の確保には、民地の提供等を受けることや拡幅用地を買収する必要があるため現状では考えておりません。車道や歩道の機能を確保し既存の幅員を再配分し自転車の走行空間を確保していきたいと考えております。 ○また、道路は、人や物が移動する通行機能や、上下水道やガスなどの収容空間、災害時には防災空間としての機能があり、ネットワークを形成することによりその機能を有効に発揮します。特に都市計画道路は道路ネットワークの骨格となるものです。このため、都市計画道路など、必要な道路の拡幅や新設を行うことは、自転車走行空間の確保を含め、道路の持つ機能を確保するために必要であると考えています。
○「泉北鉄道を南海に吸収させ、運賃を南海レベルに下げ。」案を是非、早々に進めて戴きたい。それによって泉北の過疎化を防ぎ、人が流れ、まちが活性化する。	○泉北高速鉄道の運賃値下げは、泉北ニュータウン地域全体の活性化にとって非常にメリットがあるものと認識しています。現在、大阪府において、大阪府都市開発株式会社4つの民営化方策案について検討されているところであり、引き続き民営化の動きに合わせ情報収集しながら、値下げや利用者にとって利便性向上となる民営化が図られるよう、地元市として大阪府および、事業主体である大阪府都市開発株式会社に働きかけてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

ご意見の要旨	市の考え方
<p>○堺東再開発、文化観光拠点、美術館、市民会館、東西交通、阪神高速大和川線について、方向性について市民に示すべき。</p>	<p>○堺東再開発につきましては、堺東駅周辺地域においては、百貨店・商店街などの商業施設や、国の行政機関や市役所などの公共サービス施設が集積しており、本市のなかで随一の中核性を有する地域であり、より高度な商業・業務・行政・文化・居住機能等の集積を図ることにより、市全体の都市活力の向上と発展を支えるに相応しいまちづくりを進めています。</p> <p>○阪神高速道路大和川線は、大阪南部地域において臨海部と内陸部を連絡し、大阪都市再生環状道路の一部を形成する路線です。整備されると、当該地域における東西方向一般道の交通混雑の緩和や高速道路利用の利便性の向上が図られます。関西都市圏の地域社会・経済活動の発展に寄与することが期待されており、平成26年度の供用開始に向け、事業を進めています。事業内容については、堺市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。</p> <p>○美術館の整備につきましては、優れた文化芸術を市民が身近に鑑賞できる機会を提供することにより、心豊かな市民生活の実現はもとより、都市魅力の創出にも寄与するものと考えています。現在、ミュージアム作品については、市立文化館で常設展示し、また、その他の作品についても所蔵展の開催など、市民へ鑑賞の機会を提供しているところでありますが、今後も広く鑑賞いただくための「場や機会づくり」の検討が必要であると考えております。</p> <p>○市民会館は、昭和40年に開館し、老朽化が進んでいることから、建替えが必要であると考えております。建設候補地の選定をはじめとして、事業の推進に当たっては、施設の在り方や基本的な方針などを整理・検討し、市民の皆様のご意見をお聴きしながら決定してまいります。</p> <p>○文化観光拠点については、旧市街地の中心に位置する旧市立堺病院跡地において、堺の特色ある文化を振興し、観光集客に資するため、千利休・与謝野晶子をテーマとする2つの文化施設、堺観光の玄関口としての観光案内施設や交通ターミナル機能などからなる施設を整備してまいります。</p>
<p>○地域主権の実行可能性はどうか。</p>	<p>○本市では、国や大阪府からの権限・財源の移譲に積極的に取り組んでいます。また、大阪府は権限移譲に積極的であり、地域主権の確立に向け、今後とも引き続き取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>○インターネットを活用し市政の透明性をすすめるべき。</p>	<p>○本格的なIT社会の到来を迎え、堺市ホームページを中心にインターネットを活用した市政の情報発信に積極的に取り組んでいるところで、今後も、堺市ホームページの内容を充実させるなど、IT化の動向を見据えながらインターネットを活用した情報発信の強化に努めてまいります。</p>
<p>○南大阪でのリーダーを目指すのなら、東西軸上による南河内の自治体との連携を考えるべき。</p>	<p>○南大阪の活性化に向け、南河内地域も含む周辺自治体と連携・協力していききたいと考えております。</p>
<p>○転入者が何時迄も他所者として町づくりに参加出来ない地域があるので改善していただきたい。</p>	<p>○本プラン策定にあたり、ご意見にあるような考え方は重要と認識しています。ご指摘の点を踏まえ、今後の検討材料とさせていただきます。</p>
<p>○区長公選制等の市民協働をすすめ、区制の透明化や活性化につなげるべき。</p>	<p>○各区とも、区民参加の具体的な手法である区民まちづくり会議を全区に設置し、区民の皆様との協働によりまちづくりを進めているところで、</p> <p>○本市としては、各区のさらなる活性化のため、今後、区民まちづくり会議の充実を図るとともに、個々の事業の内容や目的に応じて、最も有効で適切な市民協働の手法により、それぞれの区の特性を活かしたまちづくりを進めてまいります。</p>
<p>○他区との競争を促進するべき。</p>	<p>○各区が今後さらに飛躍していくためには、ご指摘のとおり、各区が互いに切磋琢磨して、それぞれの区の特性を活かしたまちづくりを進めていくことが大切であると考えます。今後も、区民の皆様との協働により、魅力ある住みよいまちづくりに各区とも取り組んでまいります。</p>
<p>○推進体制において、改善を充実させるべき。</p>	<p>○第8章の「推進体制」では、これまでのPDCAサイクルの中に「外部評価」の導入を掲げております。行政内部での評価に加え、市民目線による評価や民間の視点による評価等も踏まえて、より効率的な改善策を講じてまいりたいと考えております。</p>



ご意見の要旨	市の考え方
○既存の公共施設について、利用状況を含めた統廃合や、まちづくりの基礎となる維持管理の充実をお願いしたいと思います。	○既存の公共施設は重要な社会資本であることから、これらの既存ストックを適切に維持管理し有効に活用することが重要です。 ○例えば、本市が管理する橋の維持管理について、本市は、680橋(平成21年4月1日現在)の橋を管理しており、高度経済成長期並びに昭和42年の泉北ニュータウン開発等に伴い短期間で集中的に整備した橋が全体の66%を占め老朽化が著しく、これまでの損傷が大きくなってから補修する「事後保全」では、修繕費の突出や多数の架替が発生する危機的な状況にあります。 ○そこで、限られた財源の中で、市民の安全・信頼を確保していくため、橋を定期的に点検することで、損傷を早期に見出し、損傷が拡大する前に計画的に補修を行う「予防保全」というアセットマネジメント手法を取り入れた戦略的な維持管理を行っています。 ○既存ストックの活用についてはご意見の趣旨を踏まえて、今後の社会情勢や財政状況を見極めながら、環境変化に応じた適正配置、効率的な管理運営手法の導入等により、将来を見据えた都市基盤の整備と施設活用を推進してまいります。
○「たて割行政」から脱却して、機能的合理的な実行組織を構築すべき。	○本市では、複数の部局に関連する事業については、関係部局が、互いに連携、協力の上、当該事業の達成に向けて取組んでいます。今後とも、部局横断的な課題に迅速かつ確に対応できるよう、合理的な組織体制の構築に努めてまいります。
○ハイレベルな人材を確保し、必要に応じてスタッフを配置すべき。	○本市では、高度な専門的知識や経験や優れた識見を有する人材を任期付職員として採用するほか、豊富な職務経験により培われた経営感覚や高い専門的知識・技術、柔軟な発想力などをもち、即戦力となる人材を確保するため、民間企業等における職務経験者の採用などを行っています。 ○今後とも、有為な人材の確保に努め、必要な人員配置を行ってまいります。
○事業仕分け等の市民参加型事業を一層増やすべき。	○現在、新たな市民協働のあり方について検討しているところであり、ご指摘の点も踏まえ、市民参加・協働事業の拡充にも努めてまいります。
○議会運営において、経費削減をすすめるべき。	○本市が自治体として市民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げていくためには、執行機関と同様、議会においても効率的な事務運営を図っていくことが必要と考えています。今後とも、議会に対し、より効率的な運営に向けて議論していくよう、要請を行ってまいります。
○市民感覚を導入した市民参加型議会運営をすすめるべき。	○市民に開かれた市政を実現していく上で、執行機関と同様、議会における情報の公開や市民の参加を進めていくことも、意義深いことと考えています。今後、議会に対し、より一層の情報公開・市民参加に向けて議論していくよう、要請を行ってまいります。
○市民や第三者機関、アドバイザーを活用し、意識のずれを時点修正すべき。	○第8章の「推進体制」では、これまでのPDCAサイクルの中に「外部評価」の導入を掲げております。行政内部での評価に加え、市民目線による評価や民間の視点による評価等も踏まえて、より効率的な改善策を講じてまいりたいと考えております。
○各区と本庁において、土日祝夜間に定期的に議会報告会を開催していただきたい。その場で、問題点の把握、意見の吸い上げ、改善報告等を実施し、まちづくりに一体感を持って取り組んで頂きたい。	○市民に開かれた市政を実現していく上で、執行機関と同様、議会における情報の公開や市民の参加を進めていくことも、意義深いことと考えています。今後、議会に対し、より一層の情報公開・市民参加に向けて議論していくよう、要請を行ってまいります。
○計画推進にあたっては、防災面や環境面を考慮し、小規模に改良改善すべき。	○毎年度行う、各事業の評価や改善策の検討を行う際には、当然近い将来発生が予想される災害など、あらゆる場面を想定した上で実施することが必要と考えております。
○推進体制について、PDCAマネジメントサイクルの検証評価CHECKを、みんなの審査会のような、市民も参加できるイベントのような仕組みにして、行政と市民が堺のことを考える一体感を持てるようにしていただきたい。	○第8章の「推進体制」では、これまでのPDCAサイクルの中に「外部評価」の導入を掲げております。行政内部での評価に加え、市民目線による評価や民間の視点による評価等も踏まえて、より効率的な改善策を講じてまいりたいと考えております。



ご意見の要旨	市の考え方
<p>○まちづくりを進める推進体制(“新しい公共”の形成)が分からない。どういふ協創社会を作るのか？言葉が一人歩きしている。現在、社会福祉協議会に登録されている200団体以上のボランティア団体の協力も必要である。</p>	<p>○ご意見にあるように、今後のまちづくりを進める上では、企業や各団体など多様な主体が積極的に活動することが必要と考えています。 ○第8章の「推進体制」では、市民や企業など多様な活動主体との協働のパートナーとなる市職員の意識改革や能力開発を基礎として、多様な主体がまちづくりに参画しやすい環境を整えていくことなどを掲げております。</p>